

# ちば環境再生基金「募金箱」の取扱書

ちば環境再生基金 募金箱の設置にご協力いただきありがとうございます。  
募金箱に寄せられた寄付者の意思が活かされ、適切な管理運営が行われるよう、  
ご協力をお願いいたします。

## 1.設置場所

募金箱は、不特定多数の人が出入りする施設内の多くの人の目にふれる場所に常時設置してください。

イベント等設置、期間限定でも構いません。(※紙製募金箱)

## 2.設置申込

専用の「募金箱設置申込書」お申込フォームよりお申込み下さい。また、申込書をダウンロードしてご記入の上 FAX または郵送してください。

なお、業務内容によっては、募金箱の設置をご遠慮いただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 3.運送料

募金箱を送付及び返却にかかる送料は、当基金が負担いたします。

## 4.管理

申請された設置場所に設置し、適切な管理をお願いいたします。

(※募金箱の破損時の交換は随時受付)

## 5.募金の送金方法

募金の送金時期に指定はございませんが、年 1 回、振込用の用紙(一般の銀行用と、ゆうちょ銀行・郵便局用の 2 種類)を送付いたしますので、お振込みをお願いいたします。

(※振込手数料は、当基金で負担いたします)

## 6.禁止事項

募金を他に譲渡あるいは、貸写しないでください。

## 7.変更の届出

募金箱の設置場所(住所・電話番号)、管理責任者の変更があった場合は、速やかにご連絡下さい。

## 8.設置中止

募金箱の設置を中止するときは、速やかにご連絡ください。

なお、2 年間に渡り 1 度も送金がない場合は、募金箱の状況を確認し、募金箱の返却を求めることがあります。

(お問い合わせ)

(一財)千葉県環境財団 環境活動支援課

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-1

TEL043(246)2091 FAX043(247)4152

E-mail saiseikikin@ckz.jp